

参考資料— 2

※日本自然エネルギー株式会社ホームページより抜粋

グリーン電力とは、風力、太陽光、バイオマス(生物資源)などの自然エネルギーにより発電された電力のことです。石油や石炭などの化石燃料による発電は、発電するときに CO2(二酸化炭素)が発生しますが、自然エネルギーによる発電は発電するときに CO2 を発生しないと考えられています。

自然エネルギーの価値

このように風力など自然エネルギーによる電気は、「電気そのものの価値」の他に、省エネルギー(化石燃料の節減)や CO2 排出抑制といった付加価値を持った電力と言えます。これを「環境付加価値」と呼んでいます。



この「環境付加価値」を、電力と切り離して「グリーン電力証書」という形で購入し、通常お使いいただいている電気と組み合わせることで、自然エネルギーによる発電されたグリーン電力を使用しているとみなすことができます。



グリーン電力証書システムとは

「グリーン電力証書システム」とは、自然エネルギーにより発電された電気の環境付加価値を、証書発行事業者が第三者機関(グリーンエネルギー認証センター)の認証を得て発行し、「グリーン電力証書」という形で取引する仕組みです。

「グリーン電力証書」を購入する企業・自治体などが支払う費用は、証書発行事業者を通じて発電設備の維持・拡大などに利用されます。発電設備を持たなくても、証書発行を受けたグリーン電力相当量の自然エネルギーの普及に貢献できるため、地球温暖化防止につながる仕組みとして関心が高まっています。